

令和4年度第2回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日 時：令和4年11月14日（月）午後2時から午後2時40分まで

場 所：岡崎市役所西庁舎7階701号室

出席委員：8名

高橋蔵人（会長）、竹本達司、内藤智宣、今西洋子、塩澤美穂子、瀬尾智子、
築山高彦、鈴木明

事務局等：13名

傍 聴 者：なし

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 保育所の設置認可について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

議事1 保育所の設置認可について

事務局：資料により事務局から説明

委員：新しいむつみ北保育園の運営開始時には、主任保育士のほか、12名の職員を市から派遣予定とのことですが、法人職員の採用とあわせ、何年ぐらいで市職員の派遣を終了する予定でしょうか。

事務局：職員の派遣期間は、3年間で予定しております。法人には3年間で職員をそろえてもらうとともに、段階的に派遣を終了する予定です。

委員：3年間で3分の1ずつ派遣人数を減らしていくということでしょうか。

事務局：法人で3分の1よりも多い人数を採用できそうな場合、市と協議のうえ、3年より早く法人に職員を採用していただき、派遣期間を前倒しすることも考えております。

委員：わかりました。もう1点質問します。民間移管により市に財政的な余裕が生まれ、それが市全体の様々な保育ニーズに対応し、引いては市全体の保育環境の向上に寄与する、という説明は分かりますが、今の六ツ美北保育園の園児に対して、民間移管のメリットや影響について、どのように整理されていますか。

事務局：昨年度、在園児保護者を対象とした説明会を2回、今年度も、父母の会の役員と意見交換会を開催し、保護者と協議しながら民間移管の準備を進めています。基本的には、現在行っている保育を大きく変えることなく継続することを前提として考えておりますが、民間移管を機会として、父母の会の活動をより良い方向に見直したり、保護者の意向にもよりますが、私立の保育園ならではの、例えば水泳教室の実施など、公立園にはないプラスアルファの取組み等についても、保護者のニーズに合わせて、柔軟な対応が可能になるのではないかと考えております。

委員：具体的に説明会で保護者の方からどのような意見が出ましたか。

事務局：民間移管後も現在使っているスモックや帽子などを継続して使用できるか、といったことを始め、保育園の行事や父母の会の活動で変化はあるのか、また、年齢の若い職員に偏った配置となるのではなく、安全な保育の提供のため、バランスの良い職員配置を考慮して運営して欲しいという意見等がありました。

委員：保護者の皆さんへの説明会では、民間移管に対して、特に大きな反対の意見はなく、納得いただけたという理解でよいでしょうか。

事務局：そのように理解しています。

会長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員：利用定員については、次回行われる子ども・子育て会議で審議を行った後、決定するとのことですが、「認可定員」と「利用定員」の違いを教えてください。

事務局：「認可定員」は児童福祉法等で、また「利用定員」は子ども・子育て支援法で定められています。簡単に説明しますと、基本的には「認可定員」が、その施設で受入れ可能な人数として認める定員で、「利用定員」というのが、実際に保育をする際の人数になります。基本的には、「認可定員」イコール「利用定員」となりますが、例えば、昨年度審議いただいた新設の浄華保育園は認可定員200名ですが、4～5歳児の途中入園の見込みが少ないことなどから、開所時は0～3歳児までの受入れとし、利用定員を109人で始め、年度毎に段階的に認可定員にあわせていくことを予定しており、このような事情により、認可定員と利用定員が異なる場合もございます。

今回のむつみ北保育園につきましては、現在、運営している保育園であることから、「認可定員」イコール「利用定員」となる見込みです。

会 長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

事務局：事務局から少し補足します。現在の六ツ美北保育園の職員を最大で3年間法人に派遣する予定ですが、法人への職員の派遣においては、岡崎市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の改正が必要となります。条例の改正議案につきましては、今年度の岡崎市議会9月定例会において、可決をいただきました。また、建物、工作物等の財産の譲与議案におきましても同定例会で可決をいただいています。保護者への説明会だけでなく、民間移管に関連する手続きを一つずつ丁寧に行い、大きな混乱無く来年の4月を迎えられるよう準備を進めているところです。

会 長：他にはいかがでしょうか。

委 員：職員の派遣の終了に伴い、むつみ北保育園から公立保育園に職員が戻るということは、公立園で保育に従事する保育士の人数が増え、公立園における保育士不足の解消にも繋がるのでしょうか。

事務局：御指摘のとおり派遣期間の終了と共に、職員は別の公立園で保育に従事することになり、その際には公立園の保育士の層の充実にも繋がると期待しております。

委 員：今の六ツ美北保育園が今回初めての民間移管となりますが、来年度以降の民間移管の計画があるのか、また計画がある場合、何園移管する予定があるか教えてください。

事務局：民間に保育園を譲って運営をお任せするということについてですが、保育園の運営費として、国、県、市からの施設型給付費の交付はありますが、移管対象園の選定においては、今後の保育需要を考慮し、移管後も中長期的な運営が可能な場所に保育園があるか、といったこと等も踏まえて決定していく必要がございます。まずは、この六ツ美北保育園の民間移管を丁寧に行い、その後、次の園の選定をしていきたいと考えております。

会 長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

ご質問も尽きたようですので、本分科会の意見をまとめたいと思います。委員の皆様にお諮りします。保育所の設置認可については適当と認める、とい

うことでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：異議なしということで認めさせていただきますので、本分科会の意見として、社会福祉審議会委員長に報告いたします。以上で全ての議事が終了しました。事務局にお返しします。

その他 事務局から事務連絡

(今年度の会議はこれで終了となり、来年度は5月頃に開催予定)

閉会

事務局：速やかな議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回児童福祉専門分科会を終了します。

(午後2時40分 閉会)